

＜検査のご案内＞ 12/1以降の検査について

エッセンシャルワーカーの方へ

茨城県保健医療部
感染症対策課
R4.12.6時点

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者に指定された、いわゆるエッセンシャルワーカーに該当する方について、事業者において「自宅待機2日目及び3日目に抗原検査キットで検査陰性または自宅待機3日目にPCR検査・抗原定量検査で陰性」かつ「無症状」であれば、待機期間を短縮し職場へ復帰することが可能とされております。

また、第8波においては発熱外来の逼迫により、エッセンシャルワーカーの方々が速やかに検査を受けることが困難となること懸念されております。

このため、県では、筑波大学と連携し、検査を希望するエッセンシャルワーカーの方々に対し、下記のとおり無料でPCR検査を提供いたします。

なお、本通知の内容について、保健所へのお問い合わせは負担を避けるためご遠慮ください。

1 検査の内容について

① 検査期間

令和4年8月1日（月）～12月31日（土）

※ 月～土 10:00～12:00、日曜日及び12月29日（木）、12月31日（土）は休止

② 検査対象者

下記の条件のいずれかに該当するエッセンシャルワーカー（※1）及び その同居者

- ・濃厚接触者に該当すること（自宅待機3日目以降の方）
- ・もしくは 有症状であること（※2）

※1 エッセンシャルワーカー

医療従事者、幼稚園・保育園・認定こども園の従事者、警察職員

消防や救急関係の従事者、高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者

※2 高熱、**強い**咳、強い倦怠感等の症状が認められる場合は、医療機関を受診してください。

③ 検査方法（PCR検査）

- ・検体採取方法：唾液採取による検査 ※ドライブスルー方式（乗車しながら採取・提出）
- ・検査料：無料

※ 希望する方は鼻腔採取で季節性インフルエンザの同時PCR検査も可能です。

COVID-19・インフルエンザの同時検査を行う場合は、2,000円を当日お支払いいただきます。

④ 検査会場

- ・つくば市荃崎庁舎跡 駐車場（荃崎保健センターとなり：つくば市小荃320）
- ・公共交通機関のご利用は控えてください。
- ・完全予約制（予約なしの検査はお受けできませんのでご注意ください）

⑤ 医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者の方へ

医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者とその同居者については、自宅待機1日目・2日目でも、当検査を受けることが可能です。

2 検査申込方法について

- ・受付期間：令和4年7月31日（日）～12月29日（木）

※ 当日予約はできませんのでご注意ください。

- ・下記URLより申込申請してください。申請は個人単位となります。

（申込入口） https://medical-ic.allm.team/prs/f/u_tsukuba

⇒ 「筑波大学水素燃料バス受付」と表示されますので、そのまま進んでください。



3 検査結果について

- ・当日中に、申込時に記載頂いたメールアドレス宛に結果メールをお送りいたします。添付を開いて結果をご確認ください（基本的に18時以降となります）。
- ・お電話での検査結果問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

※ 検査結果が陽性だった場合

8月31日から、本県では、65歳以上の方や妊娠中の方を除き、保健所からのご連絡はいたしません。検査結果通知メールに記載したURL（県HP）をご覧ください。

【お問い合わせ】

県感染症対策課が設置する専用窓口 TEL 0570-00-8966

<注意点>

- ・メール設定で「ドメイン指定受診」や「迷惑メール拒否設定」をしている方は
事前に解除しておいてください。検査結果のメールが届かない場合がございます。
- ・検査前の30分間は「飲食（水やお茶も含む）」、「喫煙」、「歯磨き」は行わないでください。
検査結果に影響が生じる場合がございます。
- ・敷地内のトイレは使用できませんので、予めトイレを済ませてからご来場ください。

<検査の流れについて>

- ① 検査に申込み
- ② 予約した日時に検査会場へ向かう
- ③ 検査会場で検体を採取 ※ドライブスルー方式
- ④ その日のうちに検査結果がメールで届く

<検査結果が陽性だった場合>

- ・8月31日から、本県では、65歳以上の方や妊娠中の方を除き、保健所からのご連絡はいたしません。検査結果通知メールに記載したURL（県HP）をご覧ください。

<検査対象者の考え方について>

○エッセンシャルワーカーについて

- ・本検査の対象となるエッセンシャルワーカーに該当するのは、下記となります。
⇒ 医療従事者、幼稚園・保育園・認定こども園の従事者、警察職員
消防や救急関係の従事者、高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者
- ・ただし、医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者とその同居者については、自宅待機1日目・2日目でも、当検査を受けることが可能です。
- ・軽微な症状（発熱、喉の違和感、鼻水、頭痛等）がある場合でも、当検査を受けることが可能です。ただし、高熱、**強い**咳、強い倦怠感等の明らかな症状が認められる場合は、医療機関を受診してください。

○同居者について

- ・職場に復帰するにあたり、エッセンシャルワーカー本人のほか、同居者の陰性確認も必要な場合には、同居者も検査を受けられます。

○既に陽性の方は検査できませんので、ご注意ください。

○自宅待機3日目とは

- ・陽性者との最終接触日を0日目として数える。
（例：8月1日が陽性者との最終接触日 → 8月4日を自宅待機3日目とする）

○新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ共に、陽性の方への処方はありません。